

付議事件及び審議結果

8月12日上程

報告第 4号	町長の専決処分事項の報告について	8月12日	承認
議案第32号	坂城町立南条小学校改築工事請負契約の締結について	8月12日	可決

平成26年第2回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 8月12日(火)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	2
○報告第4号、議案第32号の上程、提案理由の説明、採決	3
○町長閉会あいさつ	5

## 平成26年第2回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成26年8月12日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 8月12日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
  - 1番議員 柳 澤 澄 君
  - 2 〃 塚 田 正 平 君
  - 3 〃 吉 川 まゆみ 君
  - 4 〃 窪 田 英 子 君
  - 5 〃 塩 入 弘 文 君
  - 6 〃 塩野入 猛 君
  - 7 〃 西 沢 悦 子 君
  - 8番議員 山 崎 正 志 君
  - 9 〃 入 日 時 子 君
  - 10 〃 中 嶋 登 君
  - 11 〃 塚 田 忠 君
  - 12 〃 池 田 弘 君
  - 13 〃 大 森 茂 彦 君
  - 14 〃 宮 島 祐 夫 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
  - 町 長 山 村 弘 君
  - 副 町 長 宮 下 和 久 君
  - 教 育 長 宮 崎 義 也 君
  - 会 計 管 理 者 春 日 英 次 君
  - 総 務 課 長 田 中 一 夫 君
  - 企 画 政 策 課 長 荒 川 正 朋 君
  - まちづくり推進室長 中 村 淳 君
  - 住 民 環 境 課 長 金 子 豊 君
  - 福 祉 健 康 課 長 天 田 民 男 君
  - 子 育 て 推 進 室 長 宮 嶋 敬 一 君
  - 産 業 振 興 課 長 塚 田 陽 一 君
  - 建 設 課 長 青 木 知 之 君
  - 教 育 文 化 課 長 柳 澤 博 君
  - 収 納 対 策 推 進 幹 宮 下 和 久 君
  - 保 健 セ ン タ ー 所 長 村 田 よ し 子 君
  - 総 務 課 長 補 佐 大 井 裕 君
  - 総 務 係 長 白 井 洋 一 君
  - 総 務 課 長 補 佐 財 政 係 長 白 井 洋 一 君
  - 企 画 政 策 課 長 補 佐 企 画 調 整 係 長 竹 内 祐 一 君
9. 職務のため出席した者
  - 議 会 事 務 局 長 山 崎 金 一 君
  - 議 会 書 記 小 宮 山 和 美 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 報告第 4 号 町長の専決処分事項の報告について

第 5 議案第 3 2 号 坂城町立南条小学校改築工事請負契約の締結について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

**議長（柳澤君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 2 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届け出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者を初め各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（柳澤君）** 会議規則第 120 条の規定により、13 番 大森茂彦君、14 番 宮島祐夫君を会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第 2 「会期の決定について」

**議長（柳澤君）** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（柳澤君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日、1 日と決定いたしました。

---

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

**議長（柳澤君）** 町長から招集の挨拶があります。

**町長（山村君）** 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成26年第2回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開催できますことを心から感謝を申し上げます。

本日の臨時会につきましては、南条小学校改築工事にかかわる請負契約の締結、並びに専決をいたしました一般会計補正予算についての報告であります。

初めに専決をいたしました内容につきましては、2点ございます。

一つは、渇水対策用の井戸のポンプが落雷により故障したことから、夏の農業用水を確保するための改修工事であります。

二つ目につきましては、消防団第2分団が7月27日の消防ポンプ操法大会の県大会に出場を果たしたことから、この県大会に要する経費を計上したものであります。いずれも7月23日付で専決とさせていただいたものでございます。

なお、第2分団は日ごろの訓練の成果を存分に発揮し、第8位と健闘いたしました。今後も地域の安全を守るため活躍を期待いたします。

さて、南条小学校の改築工事につきましては、この1日金曜日、入札会を実施し、守谷・富士建設共同企業体が落札をいたしましたので、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

---

**議長（柳澤君）** 日程第4「報告第4号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第5「議案第32号 坂城町立南条小学校改築工事請負契約の締結について」までの2件を一括議題といたします。

職員に提案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（柳澤君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** ではまず、専決第12号「平成26年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ292万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億5,233万1千円といたしましたものでございます。

内容につきましては、渇水対策として北日名区上手地区に設置されております井戸のポンプにつきまして落雷により故障したことから、その改修にかかわる工事費を計上したほか、坂城町消防団第2分団が去る7月13日の埴科消防ポンプ操法大会ポンプ車の部で見事優勝し、

7月27日に開催された県大会への出場を果たしたことから、大会出場に要する経費として費用弁償や出勤交付金等を計上したものであります。

渇水ポンプにつきましては、夏季は農作業に必要となる水の需要時期であること、消防団の県大会出場につきましては開催期日の関連で急を要したことから7月23日に専決といたしましたものでございます。

次に、議案第32号「坂城町立南条小学校改築工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は南条小学校の改築工事を施工する請負契約について、坂城町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容でございますが、普通教室棟、管理棟、特別教室棟、延べ床面積は約5,030㎡、そのほか外構、グラウンド造成、太陽光発電施設の設置、既存校舎解体撤去などがございます。請負契約金額は18億252万円、契約の相手方は守谷・富士建設共同企業体でございます。また、工期につきましては、議決をいただいた日から平成28年3月15日まででございます。

以上、よろしくご審議を賜り、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

**議長（柳澤君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案等調査のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時11分～再開 午前10時21分）

**議長（柳澤君）** 再開いたします。

◎日程第4「報告第4号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第12号「平成26年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

---

◎日程第5「議案第32号 坂城町立南条小学校改築工事請負契約の締結について」

**議長（柳澤君）** これより質疑に入ります。

**7番（西沢さん）** 入札の経過についてお尋ねいたします。

まず、指名業者の選定について、その理由をお尋ねいたします。それから選定した業者は何社で入札に参加した業者はそのうち何社であるか。それから入札の経過について内容をお聞きます。また予算に対しての落札率についてお尋ねいたします。以上です。

**教育文化課長（柳澤君）** 南条小学校の改築工事の入札の関係でご説明をしております。

初めに指名業者の関係でございます。指名の基準でございますけれども、地元業者の受注機会の確保あるいは育成を図ることを勘案しまして、構成員につきましては町内に事業所を有す

る7社といたしまして、それに親としまして代表ということでこの工事の要求されます技術を  
持ちます経験豊かな町内業者を7社とします共同企業体方式といたしました。

業者数につきましては、7社ということでございます。入札参加者につきましても7社とい  
うような状況でございました。

そして、入札の経過ということでございますけれども、入札の第1回で落札が決まったとい  
うような状況となっております。

そして、金額に対します落札率でございますけれども、96.47%というような状況でご  
ざいます。以上です。

**7番（西沢さん）** それでは、工期について平成28年3月15日までとなっておりますが、既  
にもう工期が大分おくられていると思うんですけれども、おおよそのその計画について、わかっ  
ている範囲でお答えいただきたいと思います。例えば今年度末はどのくらい、来年度末はどの  
くらいというような方式か、あるいは躯体についてはいつごろまでとか、そういう部分がわ  
かっていたらお答えいただきたいと思います。

**教育文化課長（柳澤君）** 小学校の改築工事の工程的な部分で現段階でわかっている範囲という  
ようなところでお知らせをしたいと思います。

前回の7月の折には校舎の完成がおおむね1カ月程度おくらせて8月から9月というような、  
9月くらいまで延びるのではないかというようなお話をさせていただいたところでございます。  
今回、入札業者にヒアリングを受けましたところ、工程等の見直し等を勘案する中で8月末く  
らいまでに何とか完成ができる可能性があるというような状況が出てまいりました。ですので、  
施工業者、そして設計業者とともに8月末の完成を目指して校舎建築を進めていくというよ  
うな状況となっております。その後に既存の校舎を解体をいたしまして、グラウンド造成を行い、  
28年の3月に工事完了というような計画を現在立てているところであります。以上です。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

---

**議長（柳澤君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

**町長（山村君）** 平成26年第2回坂城町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申  
し上げます。

ただいまは、提案いたしました専決報告及び南条小学校の改築にかかわる請負契約の締結の  
議案につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

南条小学校の改築工事につきましては、直ちに段取りを整え工事に着手し、平成26年度と  
27年度の2カ年にわたり、校舎建設、太陽光発電施設の設置及びグラウンド造成工事などを  
行ってまいります。

南条小学校の子供たちには今年度、来年度と校庭が使用できないため、体育の授業や運動会も別の会場で行うなど不自由をかけることとなります。長い工事期間となりますが、子供たちへの安全対策に万全を期し、学校とも調整を図りながら施工管理に努めてまいります。子供たちが健やかに成長するために、保護者そして地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、夏本番を迎え、議員の皆様方におかれましては、体調管理に十分気をつけていただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

**議長（柳澤君）** これにて平成26年第2回坂城町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

（閉会 午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 柳 澤 澄

坂城町議会議員 大 森 茂 彦

坂城町議会議員 宮 島 祐 夫